

平成26年9月22日
法 務 省

法務省民事局及び法務局のサーバ等への不正アクセスを 確認した件について

法務局の一般事務を処理するためのネットワーク（※）につながれた端末と外部との不審な通信が確認されたため、当該通信内容等の調査を行っていたところ、法務省民事局及び法務局が保有する一部のサーバ及び端末への外部からの不正アクセスがあり、これによって、法務局の情報の一部が外部に送信された可能性があることが9月10日に判明しました。

直ちに情報流出を防止する措置をとるとともに、現在、政府関係機関等と協力し、原因及び外部に送信された可能性のある情報の内容について調査を進めております。

なお、登記を始めとする法務局の各種業務に用いるシステムへの影響は確認されていません。

詳細が判明次第、お知らせいたします。

（※）各地の法務局の一般事務を処理するためのネットワークシステムであり、法務省と法務局間、法務局内の各課、支局、出張所間において、通知・事務連絡の発出などをメール機能を利用して行っているほか、ファイル共有機能、共通掲示板や各種データベースといったアプリケーション機能を備えている。

（問合せ先）
民事局総務課企画係
電話 03-3580-4111（内線2944, 5998）